

令和7年度ごみ収集日程表（窪川地域）

No.16-4

令和7年4月1日～令和8年3月31日までの期間とし、祝日も収集します。ただし、年末年始は収集しません。

●不燃物(燃えないごみ)

収集区域	根元原 辻道 東川角 西川角 小久保川入口 宮内 仕出原					
	大井野(公民館前) 柳瀬 本在家 沖代 三滝					
	小野川 中村 勝賀野 影山 越行 市生原 壱斗俵 川奥					
	下栗ノ木 窪川中津川 米ノ川 作屋 西ノ川 志和分					
種類	金物類		びん・ガラス・陶器 蛍光灯・電球・電池		ペットボトル 紙類・衣類	
日程	第1・第3 火曜日		第2・第4 火曜日		第1・第3 水曜日	
4月	1	15	8	22	2	16
5月	6	20	13	27	7	21
6月	3	17	10	24	4	18
7月	1	15	8	22	2	16
8月	5	19	12	26	6	20
9月	2	16	9	23	3	17
10月	7	21	14	28	1	15
11月	4	18	11	25	5	19
12月	2	16	9	23	3	17
※1月	6	20	13	27	7	21
2月	3	17	10	24	4	18
3月	3	17	10	24	4	18

※1月は、年始収集開始日の都合上、上記指定日に収集します。
収集日を間違わないようご注意ください。

●可燃物(燃えるごみ)

収集日	収集区域
月・木曜日 (祝日も収集します。)	根元原 辻道 東川角 西川角 小久保川入口 宮内 仕出原
	大井野(公民館前) 柳瀬 本在家 沖代 三滝
	小野川 中村 勝賀野 影山 越行 市生原 壱斗俵 川奥
	下栗ノ木 窪川中津川 米ノ川 作屋 西ノ川 志和分

1. ごみはきちんと分別し、収集指定日の朝8時30分までに出してください。
2. 燃えるごみは、町指定袋(可燃ごみ用)に入れて口を十字に結んでください。また、生ごみ等は十分に水切りをおこなってください。
3. リサイクルごみは、種類ごとに分別し、それぞれを町指定袋(資源ごみ用)に入れてください。
4. 紙類は指定袋に入れる必要はありません。新聞紙は新聞紙のみ・ダンボールはダンボールのみをひもで縛ってください。
5. びん・ガラス・陶器類は、4種類に分別し、コンテナに入れてください。蛍光灯・電球・電池は、びんの収集日に出してください。

●粗大ごみ

4月30日(水)・7月30日(水)・10月29日(水)
※粗大ごみのうち、1個10kg以下の金物類については『金物類の日』に収集します。詳しくは裏面の『粗大ごみの出し方』をご参照下さい。

ごみに関するお問い合わせ

本庁 環境水道課 環境係 TEL 22-3119
(直接持込について)クリーンセンター銀河 TEL 22-2227

PR 消費者トラブルで困ったときは、一人で悩まずご相談ください！

契約トラブル 悪質商法 製品事故 不適切な表示広告

☎ 22-3281 消費者相談窓口(役場 にぎわい創出課) 受付時間 平日 8:30~17:15

くまっちゃん ©高知県/制作 8 四万十町消費者行政推進連絡協議会

土日祝日は、消費者ホットライン188まで!

くまっちゃん!!